

確認事項

2020/11/20

(新型コロナウイルス感染予防関係)

7号

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。

総務省 国土交通省 厚生労働省 厚労省 コロナ 検閲

新型コロナウイルス感染症の主な経過



※現在治療にあたっている医師の知見を元に作成しています。症状や経過は個人により異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染予防に係る確認事項

10月末から全国的に新型コロナウイルス感染者が急激に増え続けており、東京では一日の感染者が500名を超える勢いになっています。一昨日、宮崎県で10名の新規感染者が報告され、県知事のコメントでは、県内は第3波の入り口になっている恐れがあるとして厳重な警戒が必要と言われています。

つきましては、今後さらに感染者が増える可能性もあり、3学期の学校生活・各行事等の実施が心配されることから、下記のとおり対策をとらせていただきます。保護者の皆さまにはご心配おかけいたしますが、生徒の大切な学校生活と令和2年度を無事に終了させるための措置ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、コロナと共に生きる社会にあっては、可能な限り感染予防措置をとりながら、学校生活（高校生の活動）を送る必要があります。そのために、引き続き「新しい生活様式」を心がけて下さい。一人ひとりが日々の行動を考え、手洗いや咳エチケット、人との距離の確保など基本的感染対策を含めた「新しい生活様式」の実践に努めることで自分自身のみならず大事な家族や友人、隣人の命を守ることに繋がります。「うつらない」、「うつさない」ための対策の徹底をお願いします。

なお、下記の件含め、各学校行事等については、これからの感染状況による県、政府の方針により変更もあり得ることを、予めお伝えいたします。

記

1. 卒業試験実施日変更について

変更前：令和3年 1月20日（水）～ 1月23日（土）

変更後：令和2年12月10日（木）～12月15日（火）

2. 宅習期間（3年生）について

令和2年12月19日（土）宅習期間開始

12月16日（水）～18日（金）は、授業・LHR

※ 理数科、特進科の3年生は宅習期間中、課外授業の期間を計画します。

3. 今後の3年生の主な行事

令和3年1月14日（木） 調理科3年生、卒業作品発表会

令和3年1月16日（土）～17日（日）大学入学共通テスト

令和3年1月21日（木） 調理科3年生、技術考査

令和3年3月 1日（月） 卒業証書授与式（実施方法は状況により検討）

4. 1. 2年生の行事等（期末考査・3学期始業式）について

① 2学期期末考査 予定通り12月2日（水）～5日（土）実施

ただし、第2学期期末考査は令和2年度の学年末考査を兼ねるとし

感染症による第3学期学校活動への影響がある場合でも学年末の評価が

できるための対策とします。（影響がない場合は、予定通り学年末考査は実施）

②第3学期始業式について

変更前 令和3年1月 8日（金）

変更後 令和3年1月12日（火）

5. 1. 2年生の帰省について

通常通り帰省できますが、新しい生活様式を踏まえ、三密を避け咳エチケット・マスク着用など基本的な感染予防の徹底に努めた生活をする事。

帰寮1週間前から外部との接触を極力絶ち、健康観察をしっかりと行い、基本的には1月10日（土）・11日（日）を帰寮日とする。

ただし、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の可能性がある場合は、可能性のあった翌日から14日間健康観察を行い、異常がない場合帰寮すること。（担任へ連絡・相談）異常がある場合は、受診・相談センターもしくは医療機関に相談して下さい。

今後の留意事項 <気を緩めない意識ある行動を！>

1. 基本的な感染予防の徹底

- ①マスク着用、手洗いの徹底。
- ②3密の回避。
- ③体調不良時の慎重な行動。
- ④会食は大人数や大声、長時間などの感染リスクの高い行動を避ける。

2. 感染流行地域及び感染が拡大している地域への往来について

※下記地域は、変更があります。

感染流行地域

必要性を十分に判断の上、慎重な行動をとるものとします。

北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、愛知県
大阪府、兵庫県、奈良県、沖縄県

※直近1週間の新規感染者数が人口10万人あたり5人以上の都道府県が対象。

感染注意地域

感染注意地域を訪問する場合は、感染防止に十分な注意をする。

茨城県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、和歌山県、鹿児島県

※直近1週間の新規感染者数が人口10万人あたり2.5人以上5人未満の都道府県が対象。

3. 感染流行地域及び感染が拡大している地域に在住の方々との接触について

対象地域在住の方々との接触については、その後の自己の健康管理に十分注意する。また、家族に接触者がいる場合は、家族の毎日の検温などの健康管理に留意すること。

※発熱や風邪症状などの症状が出た場合は、外出自粛、「受信・相談センター」もしくは医療機関に相談をし、感染対策の徹底を考えてください。

4. 本校における新しい生活様式

1 生活での対策

(1) 検温及び健康管理チェック表を活用した健康管理の実施。

《行動履歴表を利用し記録しておく、もしもの場合有効なものとなります。》

※寮での検温では、体温計は基本、各個人のものを使用。(寮生)

(2) 外出時は、マスクを着用する。

※熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断し、やむを得ず

マスクを外す場合は、人との距離を十分とるように指導する。

自転車での移動時はマスクを外しても良いが、感染予防には十分気を付ける。

(3) 帰宅後の手洗いを確実に行う。※帰宅後は30秒程度かけて水と石けんで手を洗う。

2 登下校および授業中の対策

(1) 家庭と連携した検温及び健康管理チェック表を活用した健康管理の実施。

(2) 登下校では、症状がなくてもマスクを着用する。

自転車での移動時はマスクを外しても良いが、校内駐輪場でマスク着用。

(3) 校内では、症状がなくてもマスクを着用。

(4) 教室の換気をこまめに行う。(教室の対角線側の窓を開け換気)

※休み時間以外に、授業中も定期的に行う。

3 部活動等での対策

(1) 感染防止対策を徹底し、密を避け活動時間をできるだけ短時間で行う。

(2) 部活開始前には、健康観察を行う。※部顧問が健康観察を行う。

(3) 宿泊を伴う合宿・練習試合等の自粛は緩和していますが、三密を避け感染予防対策を徹底すること。ただし、感染者が確認されている地域との交流は状況も考え慎重に判断し行動すること。(県内外)

4 その他

学校生活では、次のことを必ず実行してください。

①マスク着用、三密を避ける、手洗い手指消毒の徹底。(特に食事前)

※泡立てた石鹸での手洗いは、ウイルス対策に効果的です。

②マスクは正しく着用し、顔、マスクの表面を手で触れないように！

③食事時の私語を慎む。(できるだけしゃべらず早く食事を終えよう！)

④教室に入る時は、必ず設置してある廊下および教室の手指消毒で消毒をする。

※図書室入室の際も同様。

⑤休み時間ごとに教室の換気を行う。

⑥毎日欠かさず検温を行い、健康管理チェック表を提出すること。

⑦健康管理チェック表の健康状況の欄には、咳、痰、鼻水が出る。息苦しさがあるなど具体的症状を記入すること。

※体調に異常を感じる場合は、必ず担任へ相談しましょう。